

談話。伸氣於曲謠。息心于茗會。微妙院殿往々問今古之軍事烈士之功名。應之如流。宗二生平忌言年齡。故雖有夜勤之大功。默不言之。因恐年齡之顯也。とあり。武家耳底記に云ふ。今枝宗二は、本美濃の城主齋藤龍興の旗本也。後信長公に隨ひ、安土城へ御禮に罷出る。何れも近付に成り、諸大名挨拶也。其の内に四十餘歳許の大名有りて、久し振にて御目に掛りたりといふ。宗二は見知らず。暫く有りて側により、我は惟任日向守なり。先年長良川にて鮎を被下忝しといへり。夫にて始めて思ひ付きたり。是は宗二領知内の長良川にて舟に乗り、網を打たせて鮎を取る岸の上に、男一人立ち居たり。木綿衣を着て、股引・脚半をし、柿の布羽織を着て、刀の柄に状態をくもり付け、是をかたねたり。宗二を見て、其の鮎一つ被下給へと云ふ。宗二、舟の内に取置ける鮎をば、手にすくひて岸へ投げ上げたれば、彼の男草をぬき是をつなぎ、押戴き悦んで行きたり。是則日向也。其間纔七八年なり。士の立身は知れぬもの也と、宗二加州にての物語なり。といへり。此の外にも宗二が直話共、夜話録類に彼は見たり。木下氏の墓碑記に

も、府君。篤實簡直。強記好談。黃門公問以近古之軍略。一々歷說。談辯如流。とあるにても知られけり。

○今枝民部直恒傳

直恒は、小字阿萬と稱す。實日置猪右衛門正勝の五男、母は今枝宗二の妹なり。天正十五年直恒美濃國岐阜に生る。慶長三年十二歳、岐阜より加州へ來り、後利長卿の兒小姓と成り、大坂兩度の軍役に隨從し疵を蒙る。元和五年宗二致仕し、直恒譲りを請け、自領知共七千石を賜はる。同九年世子光高君の傳と成り、寛永九年十二月二千石加恩、合九千石を賜ふ。同十六年六月光高君家督を受け、十一月入國の後與力知二千石并に定家の文の掛物を賜ひ、先知合一萬千石を領す。正保二年光高君頃に早世、世子犬千代君僅に三歳にて、三州の領主と成り給へり。祖父利常卿直恒を召して曰く、犬千代僅三歳。太幼也。子當保護之。夫國者先祖之所傳。然措而不相幼。則殆至亡國乎。嗚呼我年衰。桑榆影迫。而難見犬千代之長。是實國家存亡之秋也。不託子而其誰乎。再三辭之不允。直恒涕泣沾袂。俯奉命。因茲。絶再歸賀州之思也。とありて、亦世子の傳と成り、始終

武州江戸に在勤し、同四年九月千石加恩せられ、慶安元年與力知五百石加へられ、都合一萬二千五百石を領す。同四年十二月十七日江戸の旅邸に没す。享年六十五。病中利常卿及び犬千代君旅邸へ駕を枉げられ、病態を視察し給ひ、將軍家大猷公も常に直恒が輔翼の勞功を稱美し給ふといへり。嗣子近義、承應元年父が遺跡を繼ぎ、遺知一萬二千五百石を領す。近義は名を民部と稱す。父の遺職を繼ぎて犬千代君の傳と成り、江戸に在勤する事凡十一ヶ年。寛文元年七月綱紀卿初て入國の時、近義供奉して歸國す。九月廿五日綱紀近義の宅へ入駕し給ひ、腰刀・小袖五重・白銀百枚を賜はり、近義は腰刀を獻す。翌二年三月千五百石を加恩せられ、遂に一萬四千石を家領とし、是より世々傳領す。同六年九月疾を保養せん爲め、暇を請うて入洛し、冬より春に至り洛北愛宕郡高野村の蓮華寺を再興し、堂宇を造營して、七年二月金澤へ歸宅す。八年九月廿五日綱紀卿また近義が宅へ入駕し給ひ、本多政長・中黒道隆・茨木宗入・後藤程乘に陪侍せしめ、小袖五重を賜へり。同九年三月公近義をして、亞相利家卿着料具足の銘文を書かしめらる。翌

十年九月本宅をば養嗣子直方に譲り、下邸に別墅を構へて、爰に居し延寶三年三月致仕し、家祿の内一萬千石を直方に譲り、三千石を休料とし、剃髮して名を信齋と稱す。同六年十二月廿九日没す。享年六十八歳。按ずるに、直恒・近義の兩人は、光高・綱紀兩君の傳にして、始終江戸に在府し、共に幼君を守り立てたる勳功實に大なりといふべし。兩人の説話共は、直方が記せる夜話録二卷に多く載せたり。紹鐵談とあるは直恒が傳話、家嚴談とあるは近義が直話なり。

○前田三左衛門邸址

延寶金澤圖に、前田三左衛門前口四十七間五尺、南側七十四間二尺、北側五十四間三尺。とあり。此の邸地を賜はりたる年曆未詳といへども、按ずるに、三壺記に、寛永七年六月前田肥後喧嘩の時、肥後殿は何れも引包み、半田五郎左衛門の門へ引入り、裏づたひに富田右衛門佑へ入り、高岡町へ引取り給ふ。と見られたれば、此の頃既に高岡町に邸地を賜はり、爰に居住ありし事知られたり。是より世々居住し、明治廢藩の際家屋を毀ち、北隅に居住せしかど、後遂に地